

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 章子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間		第87期 第2四半期 連結累計期間		第86期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		8,332,525		8,589,698		16,573,112
経常利益	(千円)		616,883		633,106		1,087,929
四半期(当期)純利益	(千円)		178,130		371,478		233,421
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		84,033		347,193		70,375
純資産額	(千円)		14,298,013		14,516,883		14,348,366
総資産額	(千円)		19,622,110		19,518,845		19,940,064
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		2.57		5.37		3.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		72.9		74.4		72.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		753,422		551,041		1,662,536
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		426,378		261,737		823,395
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		138,067		479,739		442,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,142,102		2,159,642		2,350,126

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間		第87期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)		0.86		1.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第86期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）における我が国経済は、東日本大震災の影響や電力の供給不足から生産調整等が行われるなか、生産の回復や商品供給が改善され、復興需要も寄与したものの、欧州の金融財政不安や円高の進行による景気後退が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましても、震災後の復興・景気回復に中長期的見通しが立たない不安から消費者の購買意欲の減退や原材料高を受けた価格の上昇などにより市場環境は厳しい状況で推移しました。

さらに、震災後の食品の安全性確保に新しい対策と変更が必要とされるなど、食品業界全体でなお一層厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、お客様に支持される「安全・安心・信頼」の商品づくりに取り組み、ウスター・中濃・とんかつソースへのより一層のお客様の需要の喚起、売上の拡大を図ってまいりました。

また、食育支援の取組みの一環として、もんじゃ焼とお好み焼の親子料理教室を全国各地で開催しました。さらに、9月に、当社鳩ヶ谷工場及び館林工場にて地域社会とのコミュニケーションを深めることを目的としてイベント「ふれあい会」を開催し、ソースを使ったメニューの試食や料理教室・工場見学を実施するなどCSR活動に積極的に取り組んでまいりました。

そのほか、徹底した合理化・効率化を推進し、当社グループのシナジー効果をさらに高めるとともに、競争力のある企業グループを目指してまいりました。

当社グループのソース類事業における家庭用商品につきましては、震災後に消費者の内食化傾向が強まり、ウスター、中濃、とんかつソースの主力商品を中心に売上が堅調に推移しました。ブルドックソースでは、おうちで本格お好み焼屋さん（お好み焼ソース）や月島もんじゃ焼材料セットの試食販売等を店頭で集中的に行い消費拡大の販売活動を展開しました。8月に、唐揚げやサラダなど幅広いメニューに使える汎用ソース「ブルドック ねぎとしょうがのソース170g」「ブルドック 黒酢あんのソース170g」を発売し、姉妹品の「同レモンのソース170g」等と併せ、品揃えを強化しました。

また、秋冬の野菜を美味しく味わえる鍋スープ「大根しゃぶ鍋スープ600g」「芋煮鍋スープ600g」「きのこづくし鍋スープ600g」「ねぎしゃぶ鍋スープ600g」を発売しました。

業務用商品では、業務用として、炒めても和えても使える「ブルドック 業務用塩だれ1170g」及び本場関西仕込みの「ブルドック業務用串カツソース1185g」を発売し、業務用ソース市場の様々な需要に対応しました。業務用ユーザーの商品ニーズにスピーディーに対応した研究開発体制に再編し、組織的事業強化を図りました。

イカリソースでは、ウスター、中濃、とんかつソースの主力商品を、115年間の伝統の味を踏襲しながら、食生活のスタイルや嗜好の変化をとらえ、新しいこだわりのソースとして全面リニューアルし、発売しました。

その結果、売上高におきましては、対前年同期比2億5千7百万円増加し、85億8千9百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

営業利益におきましては、経営全般にわたる徹底した効率化等を実施した結果、対前年同期比2千1百万円増加し、5億6千3百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益におきましては対前年同期比1千6百万円増加し、6億3千3百万円（前年同期比2.6%増）、四半期純利益におきましては、対前年同期比1億9千3百万円増加し、3億7千1百万円（前年同期比108.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億2千1百万円減少し、195億1千8百万円となりました。主なものは、流動資産では、現金及び預金が1億9千万円減少し、固定資産において、有形固定資産が2億7百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億8千9百万円減少し、50億1百万円となりました。主なものは、流動負債では支払手形及び買掛金が1億7千万円減少し、固定負債においては、長期借入金が3億1千万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億6千8百万円増加し、145億1千6百万円となりました。これは主に利益剰余金2億3千3百万円の増加などによるものです。これにより自己資本比率は、74.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億9千万円減少し、21億5千9百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億5千1百万円の収入（前年同期は、7億5千3百万円の収入）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額1億7千万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益5億7千1百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億6千1百万円の支出(前年同期は、4億2千6百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2億1千6百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億7千9百万円の支出(前年同期は、1億3千8百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3億1千万円及び配当金の支払額1億2千8百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、わが国においてソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますところ、ソースをはじめとする食品事業を営む会社は、食品というお客様の健康の基礎になるものを製造・販売するものであり、食品の安全・安心を確保する大きな社会的責任を有するものであります。また、食品業界は、個人消費等のわが国の経済の動向に影響されるとともに、お客様の嗜好の変化や、食文化に多大な影響を受けるものです。かかる食品業界においては、伝統に培われた技術を基盤に、時代が求める味を絶えず追求するため、技術研究及び製品開発に積極的な研究開発活動を行う必要があり、あわせて食文化の提案を行う等多角的な経営を行う必要があります。当社は、お客様の嗜好の変化や健康志向の高まりに対応するべく、常に味の調査研究を行い、品質の向上、新たな素材・製品の追求等、原材料面及び生産技術面から継続的に研究開発を行ってまいりました。また、様々な販売促進活動を通じてお客様と直接対話して、食文化の提案を行う等、ソース市場の活性化及び商品の需要拡大に努めてまいりました。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様に安全・安心・信頼できる商品をお届けし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、透明性の高い公正な経営監視体制の確立という観点から、監査役4名中3名を社外監査役としており、各監査役は、原則として月1回開催される取締役会に出席し、各分野での経験・知識・専門的見地から助言や提言を行い、取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。さらに、平成19年6月24日開催の第82回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮するとともに、取締役の解任要件を普通決議にいたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様が毎年決定していただくとともに、議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることを可能とするためのものであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、平成22年6月25日開催の当社第85回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、平成25年6月に開催予定の当社第88回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(URL：<http://www.bulldog.co.jp/hotnews/pdf/news100521.pdf>)をご参照ください。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記 の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記 の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 の取組みは、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記 の取組みも、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9千9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	69,774,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります
計	69,774,401	69,774,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,760	3.96
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11-5	2,732	3.92
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	2,400	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,181	3.13
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5-1	2,137	3.06
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	1,864	2.67
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	1,863	2.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,737	2.49
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,327	1.90
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	1,304	1.87
計		20,307	29.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 811,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,793,000	68,793	
単元未満株式	普通株式 170,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		68,793	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	811,000		811,000	1.16
計		811,000		811,000	1.16

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,126	2,184,642
受取手形及び売掛金	4,214,684	4,105,546
商品及び製品	364,607	452,024
原材料及び貯蔵品	99,801	89,587
仕掛品	24,641	18,860
繰延税金資産	259,889	259,889
その他	55,109	76,120
貸倒引当金	319	290
流動資産合計	7,393,541	7,186,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,196,060	2,118,510
機械装置及び運搬具（純額）	1,216,179	1,099,652
土地	2,711,335	2,711,335
その他（純額）	81,150	68,068
有形固定資産合計	6,204,725	5,997,566
無形固定資産	73,391	65,617
投資その他の資産		
投資有価証券	5,341,506	5,326,066
繰延税金資産	386,877	401,064
その他	573,908	575,915
貸倒引当金	33,885	33,765
投資その他の資産合計	6,268,406	6,269,280
固定資産合計	12,546,523	12,332,463
資産合計	19,940,064	19,518,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,646,666	1,476,044
1年内返済予定の長期借入金	310,000	310,000
未払法人税等	20,881	203,192
未払費用	1,046,210	887,170
賞与引当金	212,702	202,124
その他	268,558	125,207
流動負債合計	3,505,019	3,203,739
固定負債		
長期借入金	1,090,000	780,000
退職給付引当金	802,346	832,090
長期未払金	173,300	166,500
その他	21,031	19,631
固定負債合計	2,086,678	1,798,222
負債合計	5,591,697	5,001,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	11,139,313	11,372,365
自己株式	394,277	434,527
株主資本合計	14,354,275	14,547,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,908	30,193
その他の包括利益累計額合計	5,908	30,193
純資産合計	14,348,366	14,516,883
負債純資産合計	19,940,064	19,518,845

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	8,332,525	8,589,698
売上原価	3,939,910	4,054,355
売上総利益	4,392,614	4,535,343
販売費及び一般管理費	1 3,850,663	1 3,971,620
営業利益	541,950	563,723
営業外収益		
受取利息	205	111
受取配当金	84,163	79,952
投資有価証券売却益	3,591	-
その他	5,040	4,759
営業外収益合計	93,000	84,822
営業外費用		
支払利息	17,353	14,988
その他	714	451
営業外費用合計	18,068	15,439
経常利益	616,883	633,106
特別利益		
固定資産売却益	104	163
その他	120	-
特別利益合計	224	163
特別損失		
固定資産除却損	16,284	9,375
投資有価証券評価損	346,661	20,171
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,669	-
災害による損失	-	28,375
その他	1,100	3,375
特別損失合計	368,716	61,297
税金等調整前四半期純利益	248,391	571,971
法人税、住民税及び事業税	70,260	200,493
法人税等合計	70,260	200,493
少数株主損益調整前四半期純利益	178,130	371,478
少数株主利益	-	-
四半期純利益	178,130	371,478

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	178,130	371,478
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	262,164	24,284
その他の包括利益合計	262,164	24,284
四半期包括利益	84,033	347,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,033	347,193
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	248,391	571,971
減価償却費	252,173	269,413
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,669	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	145	149
賞与引当金の増減額（は減少）	4,896	10,577
退職給付引当金の増減額（は減少）	51,527	29,743
受取利息及び受取配当金	84,369	80,063
支払利息	17,353	14,988
固定資産除売却損益（は益）	16,180	9,212
投資有価証券売却損益（は益）	3,591	-
投資有価証券評価損益（は益）	346,661	20,171
売上債権の増減額（は増加）	179,778	109,138
たな卸資産の増減額（は増加）	26,403	71,421
仕入債務の増減額（は減少）	150,077	170,622
未払費用の増減額（は減少）	116,637	141,756
その他	64,290	29,968
小計	719,131	520,080
利息及び配当金の受取額	84,391	80,063
利息の支払額	32,290	32,271
法人税等の支払額	26,980	26,660
法人税等の還付額	9,170	9,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,422	551,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,361	216,829
有形固定資産の売却による収入	150	200
投資有価証券の取得による支出	169,235	44,576
投資有価証券の売却による収入	35,567	1,374
貸付金の回収による収入	21,101	120
その他	11,600	2,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	426,378	261,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	310,000
自己株式の取得による支出	52	40,250
配当金の支払額	137,672	128,725
その他	342	763
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,067	479,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	188,936	190,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,953,165	2,350,126
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,142,102	1 2,159,642

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
広告宣伝費	185,733千円	167,022千円
発送費・配送協力金	508,648 "	532,372 "
販売促進費	1,768,780 "	1,892,305 "
給与・賞与	449,603 "	457,259 "
退職給付費用	71,747 "	69,015 "
賞与引当金繰入額	148,231 "	144,262 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	2,167,102千円	2,184,642千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,000 "	25,000 "
現金及び現金同等物	2,142,102千円	2,159,642千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	138,429	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	103,822	1.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,426	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月18日 取締役会(予定)	普通株式	103,445	1.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月19日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年8月22日に250,000株、40,250千円の自己株式を取得しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社グループは、ソース類の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	4,056,054	4,057,300	1,245
計	4,056,054	4,057,300	1,245

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損409,301千円を計上しております。減損処理に当たっては、連結会計年度末の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	4,079,086	4,041,860	37,226
計	4,079,086	4,041,860	37,226

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結累計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損20,171千円を計上しております。減損処理に当たっては、第2四半期連結決算日の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円57銭	5円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	178,130	371,478
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,130	371,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,214	69,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ブルドックソース株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。